

職場の労働問題でお困りの方へ ～労働相談・個別労働紛争解決機関等のご紹介～

北海道内の主な労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関等の問い合わせ先、各機関・団体の実施するサービス、制度等についてご紹介します。なお、サービス内容、制度の詳細については各機関・団体に直接お問い合わせください。

～まずは相談したい方～

北海道労働局
(P1～3)

北海道
(P4)

日本司法支援センター
法テラス
(P6)

弁護士会
(P7)

司法書士会
(P8)

北海道
社会保険労務士会
(P9)

～紛争解決制度を利用したい方～

北海道労働局
(P1～3)

北海道労働委員会
(P5)

日本司法支援センター
法テラス
(P6)

札幌弁護士会
(P7)

札幌司法書士会
(P8)

北海道
社会保険労務士会
(P9)

～裁判、労働審判等を利用したい方～

地方裁判所
(P10)

簡易裁判所
(P10)

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道労働局 雇用環境・均等部 指導課	北海道労働局 総合労働相談 コーナー及び各 労働基準監督署 内の総合労働相 談コーナー （詳しくは 11 ～12 ページを参 照願います。）	総合労働相談 コーナーにおけ る情報提供・ 労働相談	<p>【制度概要】 解雇、雇止め、賃金引下げ等の労働条件のほか、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、職場における障がい者虐待など、労働問題に関するあらゆる分野についての相談を受け付けております。</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【相談方法】 電話又は面談。予約不要。</p> <p>【相談日時】 ● 月曜～金曜 ※相談受付時間は各労働相談コーナーによって異なりますので10～11ページを参照願います。 ※土曜・日曜日、祝祭日、年末年始は受け付けていません。</p>
		北海道労働 局長による 助言・指導	<p>【制度概要】 民事上の個別労働紛争について北海道労働局長が紛争当事者に対し、その問題点を指摘して解決の方向を示すことにより、紛争当事者による自主的な解決を促進する制度です。</p> <p>【費用】 無料</p>
	<p>【特長】 簡易・迅速・無 料・秘密厳守の 解決援助サービ ス！</p>	北海道紛争調整 委員会による あっせん	<p>【制度概要】 民事上の個別労働紛争について、北海道労働局長から委任を受けた北海道紛争調整委員会（弁護士、大学教授、特定社会保険労務士の委員で構成）から選任されたあっせん委員が、紛争解決に向けてあっせんを実施します。 長い時間と費用を要する裁判に比べ、手続が迅速かつ簡便です。 紛争当事者間であっせん案に合意した場合には、合意された内容は民法上の和解契約の効力をもちます。 非公開のためプライバシーは保護され、あっせんで申請したことを理由に事業主が不利益な取扱いをすることが禁止されています。</p> <p>【費用】 無料</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道労働局 雇用環境・均等 部 指導課 北海道労働局 (雇用環境・均等部 指導課)	北海道労働局 雇用環境・均等 部 指導課 (住所) 札幌市北区北8条西2 丁目1番1号 札幌第1合同庁舎9階 (電話) 011-709-2715	相談	【制度概要】 職場における性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする解雇その他の不利益取扱い、セクシュアルハラスメント、育児・介護休業、パートタイム労働者の均等・均衡待遇等、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法及びパートタイム労働法に関するご相談を受け付けております。
			【費用】 無料
			【相談方法】 電話又は面談。予約不要。
		北海道労働局長 による紛争解決 の援助	【制度概要】 職場における性別による差別的取扱いなど男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関わる民事上の個別労働紛争について、北海道労働局長が当事者双方の意見を聴取し、双方の意見を尊重しつつ、問題解決に必要な具体策を提示(助言・指導・勧告)することにより、解決を図る制度です。
			【費用】 無料
	【特長】 簡易・迅速・無料・秘密厳守の紛争解決援助サービス!	調停	【制度概要】 職場における性別による差別的取扱いなど男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関わる民事上の個別労働紛争に関して、北海道労働局長から委任を受けた北海道紛争調整委員会(弁護士、大学教授、特定社会保険労務士の委員で構成)から選任された調停委員が、紛争解決に向けて調停を実施します。なお、相手方が不参加の意思表示を行った場合、解決の見込み及び合意が図られない場合、同手続きは打ち切り終了となります。 紛争当事者間で調停案に合意した場合には、合意された内容は民法上の和解契約の効力を持ちます。 非公開のためプライバシーは保護され、調停を申請したことを理由に事業主が不利益な取扱いをすることが禁止されています。
			【費用】 無料

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道労働局 職業安定部 職業対策課 (職業安定部 職業対策課)	北海道労働局 職業安定部職業 対策課及び各ハ ローワーク (詳しくは13～ 14ページを参照 願います。) 【特長】 簡易・迅速・無 料・秘密厳守の 紛争解決援助サ ービス！	相談	<p>【制度概要】 障害者雇用促進法に基づく雇用の分野における障害者に対する差別禁止・合理的配慮の提供に関する相談を受け付けております。</p> <p>【費用】 無料</p> <p>【相談方法】 電話又は面談。予約不要。</p> <p>【相談日時】 月曜～金曜 8:30～17:15 ※土曜・日曜日、祝祭日、年末年始は受け付けていません。</p>
		北海道労働局長 による紛争解決 の援助	<p>【制度概要】 障害者である労働者と事業主との間でおこった差別禁止及び合理的配慮の提供に関するトラブルについて、客観的な立場から、当事者双方の意見を伺い、双方の意見を尊重しつつ、法律の趣旨に沿って問題解決に必要な具体策を提示(助言・指導・勧告)することによって、解決を援助する制度です。</p> <p>【費用】 無料</p>
		調停	<p>【制度概要】 障害者である労働者と事業主との間の紛争について、北海道労働局長から委任を受けた北海道紛争調整委員会(弁護士、大学教授、特定社会保険労務士の委員で構成)から選任された調停委員が、当事者である障害者と事業主双方から事情を伺い、紛争解決の方法として調停案を作成し、当事者双方に調停案の受諾を勧告することにより紛争の解決を図る制度です。なお、相手方が不参加の意思表示を行った場合、解決の見込み及び合意が図られない場合、同手続きは打ち切り終了となります。</p> <p>紛争当事者間で調停案に合意した場合には、合意された内容は民法上の和解契約の効力を持ちます。</p> <p>非公開のためプライバシーは保護され、調停を申請したことを理由に事業主が不利益な取扱いをすることが禁止されています。</p> <p>【費用】 無料</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道	<p>労働相談 ホットライン</p> <p>(電話)</p> <p>0120-81-6105</p> <p>【特長】 フリーダイヤルで道内全てから相談できます！ (平日夜間及び土曜日専用)</p>	相談	<p>【制度概要】 労働契約などにまつわるトラブルや賃金など、労働に関する様々な問題について相談を受け付けています。 相談は労働問題の専門家である社会保険労務士が担当しています。</p>
			<p>【費用】 無料</p>
			<p>【相談方法】 電話 ※フリーダイヤルで道内全てからつながります。携帯電話からもOK。</p>
			<p>【相談日時】 月曜～金曜日 17:00～20:00 土曜日 13:00～16:00</p> <p>※祝祭日、年末年始は受け付けていません。</p> <p>【ホームページアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/hotline.htm</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道労働委員会	<p>北海道労働委員会 事務局調整課 (個別対策グループ)</p> <p>(住所) 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館10階</p> <p>(電話) 011-204-5667</p> <p>【特長】 公(公益委員)・労(労働者委員)・使(使用者委員)の三者構成を活かし、労使紛争の解決をサポート!</p>	<p>個別的労使紛争のあっせん</p>	<p>【制度概要】 労働者個人と使用者との間で生じた労働条件等をめぐる紛争について、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成のあっせん員が当事者双方の主張を聞いて問題点を整理し、助言等を行って、当事者双方の歩み寄りによる解決のお手伝いをいたします。 あっせん員による懇切丁寧なサポートにより、金銭解決のみならず、労働関係の改善につながるケースもある点が他の機関と比べた場合の大きな特色です。 なお、相手方が「あっせん」への不参加を表明した場合、解決の見込みが図れない場合、同手続きは終了となります。</p> <p>※ 労働者個人ではなく、労働組合と事業主との間の労働紛争については、労働委員会の集団的労使紛争のあっせん・調停・仲裁、不当労働行為救済の制度を利用することになります。</p> <hr/> <p>【費用】 無料</p> <p>【ホームページアドレス】 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/contents/kobetu/kobetsu07.htm</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
日本司法支援センター（法テラス）	道内4か所（札幌・函館・旭川・釧路）の各法テラス （詳しくは15ページを参照願います。）	情報提供	<p>【サービス内容】 利用者からの問い合わせに応じて、法制度に関する情報と、相談機関・団体等に関する情報を無料で提供します。法的トラブルにあり、どのような解決方法があるのか分からない、どこに誰に相談していいのか分からないという方々に、解決のための道案内をいたします。</p> <p>【費用】 無料（通話料は利用者負担）。</p> <p>【利用方法】 電話又は来所。</p> <p>【受付日時】 道内の各法テラスの受付時間等に関してはそれぞれの各窓口にお問い合わせください。</p> <p>【注意点】 情報提供業務では、個別法律相談や法的判断は行っていません。 地方事務所においては消費生活専門相談員資格者など窓口対応専門職員による対応、サポートダイヤルにおいてはオペレーターによる対応となります。</p>
	サポートダイヤル（全国共通） （電話） <small>おなやみなし</small> 0570-078374 【受付時間】 平日 9:00～21:00 土曜日 9:00～17:00 （日曜、祝祭日、年末年始は休業） 【特長】 労働問題等の様々な法律トラブルに対応！		民事法律扶助

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
弁護士会	<p>道内4か所 (札幌・函館・旭川・釧路)の各弁護士会 (詳しくは16～19ページを参照願います。)</p> <p>【特長】 法律の専門家である弁護士が直接お話を伺います！</p>	<p>法律相談 (法律相談センター)</p>	<p>【サービス概要】 解雇・賃金未払等の職場トラブル、借地・借家、金銭消費貸借、相続、離婚、交通事故、クレジット・サラ金、商工ローン、刑事事件、その他の法的トラブルについて相談をお受けします。</p> <hr/> <p>【費用】 費用の有無は各弁護士会によって異なりますので詳細は各弁護士会にご確認ください。</p> <hr/> <p>【相談日時等】 各弁護士会によって異なりますので、詳細は各弁護士会にご確認ください。</p>
	<p>札幌弁護士会 (住所) 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階</p> <p>(電話) 011-251-7730</p>		<p>紛争解決センター</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
司法書士会	<p>道内4か所 (札幌・函館・旭川・釧路)の 各司法書士会 (詳しくは20 ～21ページを 参照願います。)</p> <p>【特長】 身近な法律問題に司法書士が対応します！</p>	<p>法律相談</p>	<p>【サービス概要】 給料不払いなどの労働問題、クレジット・サラ金等の借金問題、敷金返還トラブル、相続、不動産の売買や贈与(名義変更)、成年後見制度、クーリングオフをはじめとする消費者トラブルなどについて、司法書士が相談をお受けします。</p> <hr/> <p>【費用】 無料</p> <p>【利用方法等】 各司法書士会によって異なりますので、詳しくは各司法書士会にご確認ください。</p>
	<p>札幌司法書士会</p> <p>(住所) 札幌市中央区大通西13丁目4番地 中菱ビル</p> <p>(電話) 011-272-0090</p>		<p>ADRセンター</p>

	問い合わせ先	利用できる制度	制度概要等
北海道社会保険労務士会	<p>総合労働相談所 (住所) 札幌市中央区南4条西11丁目サニ一南4条ビル2階</p> <p>(電話) 011-520-1953</p>	相談	<p>【サービス内容】 賃金の不払い、パワハラ、退職勧奨など労働問題全般に関する疑問に社会保険労務士がお答えします。</p>
	<p>社労士会労働紛争解決センター北海道 (あっせん申込) 011-520-1951</p> <p>【特長】 労働関係諸法令の専門家としての強みを発揮！</p>		<p>労働紛争解決センターによるあっせん</p>
			<p>【費用】 無料</p> <p>【利用方法・相談時間】 総合労働相談所 ●電話及び面談相談 月曜・水曜・金曜 17:00~20:00 土曜 13:00~16:00</p> <p>※祝祭日、年末年始は受け付けていません。</p>
			<p>【制度概要】 主に、労働関係諸法令の専門家である特定社会保険労務士(あっせん委員)が、職場のトラブル(解雇、賃金問題等)の当事者(労働者・経営者)双方の言い分を交互に聴きながら話し合いによって、簡易・迅速・安価に円満解決を図ります。 気軽に利用、迅速に解決でき、円満に解決できる制度です。</p>
			<p>【費用】 無料</p> <p>【ホームページアドレス】 http://www.hokkaido-sr.or.jp</p>

	問い合わせ先	利用できる制度
裁 判 所	<p>道内 4 か所の 各地方裁判所 (詳しくは 2 2 ページを参照願 います。)</p> <p>道内 3 3 か所 の各簡易裁判 所 (詳しくは 2 3 ～ 2 6 ページを 参照願います。)</p>	<p>【各手続の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民事調停手続（簡易裁判所） 調停主任（裁判官又は調停官）と一般国民から選ばれた調停委員 2 名以上が調停委員会を構成し、簡易な事案から複雑困難な事案まで実情に応じた話し合いによる解決を図る手続です。 双方が話し合うことを基本としており、必ずしも詳細な主張書面や証拠は必要とされませんので、自分 1 人でも手続を行うことができます。 ● 少額訴訟手続（簡易裁判所） 原則として 1 回の審理で判決がされる特別な訴訟手続で、6 0 万円以下の金銭の支払を求める場合に限り利用することができます。 事前に証拠等を準備する必要がありますが、複雑困難ではない事案の解決に有用な手続ですので、自分 1 人でも手続を行うことができます。 ● 労働審判手続（地方裁判所） 労働審判官（裁判官）と労働関係の専門家である労働審判員 2 名が労働審判委員会を構成し、原則として 3 回以内の期日で、話し合いによる解決を試みながら、最終的に審判を行う手続です。 事前に証拠等を準備し、主張を的確に行う必要があるため、利用にあたっては、弁護士に依頼することが望ましいでしょう。 ● 民事訴訟手続（簡易裁判所・地方裁判所） 裁判官が双方の主張を聴いたり、証拠を調べたりして、最終的に判決によって解決を図る手続です。請求する金額が 1 4 0 万円以下の場合には簡易裁判所、1 4 0 万円を超える場合は地方裁判所の取扱いとなります。 厳格な手続の下、主張と証拠に基づいて権利関係を明らかにしていく手続であるため、当事者は証拠の提出と主張を的確に行う必要があります。利用にあたっては、弁護士等に依頼することが望ましいでしょう。
	<p>【費用】</p> <p>上記手続のいずれについても申立手数料等が必要になります。手数料の金額は、手続の種別や請求する金額によって異なります。</p>	
	<p>【ご注意】</p> <p>裁判所では、上記手続に関する問合せにお答えしたり、案内用リーフレットをお渡ししたりできます。なお、労働相談、法律相談及び弁護士等の紹介は行っておりません。 上記手続以外にも、仮処分手続や支払督促手続等があります。</p>	

北海道労働局 総合労働相談コーナー一覧

- ※ 相談は電話又は来所のいずれでも対応しています（予約不要）。
- ※ 相談受付は平日のみとなっています（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）。
- ※ 総合労働相談員が不在の場合もありますので電話であらかじめご確認願います。

名称	電話番号	所在地	対応時間
北海道労働局 総合労働相談コーナー	011-707-2700	札幌市北区北8条 西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 9階	9:00~17:00
札幌中央総合労働相談 コーナー	011-737-1195	札幌市北区北8条 西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 7階	9:30~17:00
札幌東総合労働相談 コーナー	011-894-2821	札幌市厚別区 厚別中央2条 1丁目2番5号	9:00~17:00
函館総合労働相談 コーナー	0138-87-7600	函館市新川町 25番18号 函館地方合同庁舎	9:00~16:30
小樽総合労働相談 コーナー	0134-33-7651	小樽市港町 5番2号 小樽港湾合同庁舎	9:00~16:30
岩見沢総合労働相談 コーナー	0126-22-4490	岩見沢市5条 東15丁目7-7 岩見沢地方 合同庁舎	9:00~16:30
旭川総合労働相談 コーナー	0166-35-5901	旭川市宮前1条 3丁目3番15号 旭川合同庁舎西館 6階	9:00~16:30
帯広総合労働相談 コーナー	0155-22-8100	帯広市西6条 南7丁目3 帯広地方合同庁舎	9:00~16:30
北見総合労働相談 コーナー	0157-23-7406	北見市青葉町6番 8号 北見地方合同庁舎	9:00~16:30
室蘭総合労働相談 コーナー	0143-23-6131	室蘭市入江町 1番13 室蘭地方合同庁舎	9:00~16:30
苫小牧総合労働相談 コーナー	0144-33-7396	苫小牧市港町 1丁目6番15号 苫小牧港湾 合同庁舎	9:00~16:30
釧路総合労働相談 コーナー	0154-42-9711	釧路市柏木町 2番地12号	9:00~16:30

名称	電話番号	所在地	対応時間
名寄総合労働相談 コーナー	01654-2-3186	名寄市西4条 南9丁目	9:00~16:30
滝川総合労働相談 コーナー	0125-24-7361	滝川市緑町2丁目 5番30号	9:00~16:30
稚内総合労働相談 コーナー	0162-23-3833	稚内市末広3丁目 3番1号	9:00~16:30
留萌総合労働相談 コーナー	0164-42-0463	留萌市大町2丁目 留萌地方合同庁舎	9:00~16:30
浦河総合労働相談 コーナー	0146-22-2113	浦河郡浦河町 塚町西1丁目3番 31号	9:00~16:30
倶知安総合労働相談 コーナー	0136-22-0206	虻田郡倶知安町 南1条東3丁目 1番地 倶知安地方合同庁 舎	9:30~17:00

☆ 北海道労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

北海道労働局職業安定部職業対策課及び各ハローワーク一覧

※ 相談は電話又は来所のいずれでも対応しています（予約不要）。

※ 相談受付は平日のみとなっています（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）。

名称	電話番号	所在地	対応時間
北海道労働局 職業安定部職業対策課	011-709-2311	札幌市北区北8条 西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 3階	8:30~17:15
ハローワーク札幌	011-562-0101	札幌市中央区 南10条西14丁目	8:30~17:15
ハローワーク札幌東	011-853-0101	札幌市豊平区 月寒東1条3丁目 2-10	8:30~17:15
ハローワーク札幌北	011-743-8609	札幌市東区北16条 東4丁目3番1号	8:30~17:15
ハローワーク函館	0138-26-0735	函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎 分庁舎	8:30~17:15
ハローワーク旭川	0166-51-0176	旭川市春光町 10-58	8:30~17:15
ハローワーク帯広	0155-23-8296	帯広市西5条 南5丁目2番地	8:30~17:15
ハローワーク北見	0157-23-6251	北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎	8:30~17:15
ハローワーク紋別	0158-23-5291	紋別市南が丘町 7-45-33	8:30~17:15
ハローワーク小樽	0134-32-8689	小樽市色内 1-10-15	8:30~17:15
ハローワーク滝川	0125-22-3416	滝川市緑町2-5-1	8:30~17:15
ハローワーク釧路	0154-41-1201	釧路市富士見 3-2-3	8:30~17:15
ハローワーク室蘭	0143-22-8689	室蘭市海岸町 1-20-28	8:30~17:15
ハローワーク岩見沢	0126-22-3450	岩見沢市五条東15 岩見沢地方合同庁舎	8:30~17:15
ハローワーク稚内	0162-34-1120	稚内市末広 4-1-25	8:30~17:15
ハローワーク岩内	0135-62-1262	岩内郡岩内町字 相生199-1	8:30~17:15
ハローワーク留萌	0164-42-0388	留萌市大町2-12 留萌地方合同庁舎	8:30~17:15
ハローワーク名寄	01654-2-4326	名寄市西5条 南10丁目	8:30~17:15
ハローワーク浦河	0146-22-3036	浦河郡浦河町 塚町東1-5-21	8:30~17:15

名称	電話番号	所在地	対応時間
ハローワーク網走	0152-44-6287	網走市大曲1丁目 1-3	8:30~17:15
ハローワーク苫小牧	0144-32-5221	苫小牧市港町 1-6-15 苫小牧港湾合同庁舎	8:30~17:15
ハローワーク根室	0153-23-2161	根室市弥栄町 1丁目18番地 根室地方合同庁舎 4階	8:30~17:15
ハローワーク千歳	0123-24-2177	千歳市東雲町 4丁目2-6	8:30~17:15

☆ 北海道労働局ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

日本司法支援センター（法テラス） 北海道内地方事務所一覧

- ※ 情報提供は、電話又は来所のいずれでも対応しています。
- ※ 情報提供の対応時間は、各法テラスで異なりますのでお近くの法テラスまでご確認ください。
- ※ 情報提供及び無料法律相談の予約受付は平日のみとなっています。（土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始を除く。）

名称	電話番号	所在地	業務時間
法テラス札幌	0503383-5555	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル 8F	9:00~17:00
法テラス函館	0503383-5560	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町 ビル5階	9:00~17:00
法テラス旭川	0503383-5566	旭川市3条通 9-1704-1 TKフロンティアビル 6階	9:00~17:00
法テラス釧路	0503383-5567	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル 1階	9:00~17:00

☆ 法テラスホームページアドレス
<http://www.houterasu.or.jp>

北海道内の各弁護士会

★ 札幌弁護士会

住 所 : 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階
電 話 番 号 : 011-281-2428
ホームページアドレス : <http://www.satsuben.or.jp>

【札幌弁護士会の法律相談センター】

- ※ 開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。
- ※ 相談料は無料ですが、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 原則面談での相談ですが、「弁護士一言アドバイス（ハロー弁護士相談）」では電話で15分程度の無料法律相談等に応じています。

電話番号 : 011-281-8686
(月～金曜日 : 10:00～16:00)

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
札幌法律相談センター	011-251-7730	札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館2階
新さっぽろ法律相談センター	011-896-8373	札幌市厚別区 厚別中央2条5丁目 サンピアザセンターモール3階
おたる法律相談センター	0134-23-8373	小樽市稲穂2丁目18-1 高雄ビル5階
中空知法律相談センター	0125-22-8373	滝川市大町1丁目4番13号 共栄ビル2階
南空知法律相談センター	0126-33-8373	岩見沢市有明町南1番地1 有明交流プラザ2階
むろらん法律相談センター	0143-47-8373	室蘭市中島町1丁目 24番11号 中島中央ビル4階
苫小牧法律相談センター	0144-35-8373	苫小牧市若草町3丁目2-7 大東若草ビル3階
しりべし弁護士相談センター	0135-62-8373	岩内郡岩内町字高台 84番地の3
ひだか弁護士相談センター	0146-42-8373	日高郡新ひだか町静内吉野町 2丁目1番4号

★ 函館弁護士会

住 所 : 函館市上新川町1番3号 函館弁護士会館
電 話 番 号 : 0138-41-0232
ホームページアドレス : <http://hakoben.or.jp>

【函館弁護士会の法律相談センター】

- ※ 開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。
- ※ 相談料は原則有料で、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。(相談内容や各センターによっては無料相談を実施しております)
- ※ 面談での相談のみとなっています。

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
函館弁護士会法律相談センター	0138-41-0232	函館市上新川町1番3号 函館弁護士会館
松前法律相談センター（松前町会場）	0138-41-0232	松前郡松前町字明神30 松前町民総合センター
松前法律相談センター（福島町会場）		松前郡福島町字福島820番地 福島町役場
八雲法律相談センター	0138-41-0232	二世郡八雲町字本町110番地1 はぴあ八雲
ひやま北部法律相談センター	0138-41-0232	久遠郡せたな町北檜山区徳島8-1 せたな町民ふれあいプラザ
南しりべし法律相談センター （寿都町会場）	0138-41-0232	寿都郡寿都町字開進町187-1 寿都町総合文化センター
南しりべし法律相談センター （黒松内町会場）		寿都郡黒松内町黒松内392-2 黒松内町総合町民センター

★旭川弁護士会

住 所 : 旭川市花咲町4丁目 旭川弁護士会館
電 話 番 号 : 0166-51-9527
ホームページアドレス : <http://kyokuben.or.jp>

【旭川弁護士会の法律相談センター】

- ※ 開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。
- ※ 相談料は原則有料で、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 面談での相談のみとなっています。

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
旭川法律相談センター	0166-51-9527	旭川市花咲町4丁目 旭川弁護士会館
富良野法律相談センター	0166-51-9527	富良野市若松町17番1号 富良野市女性センター2階
稚内法律相談センター	0166-51-9527	稚内市港1丁目 郡ビル2階
名寄法律相談センター	0166-51-9527	名寄市東1条南7丁目 1番地10 駅前交流プラザ「よろいな」
留萌法律相談センター	0166-51-9527	留萌市明元町6丁目 留萌消費者センター
紋別法律相談センター	0166-51-9527	紋別市幸町5-24-1 紋別市オホーツク交流センター

★ 釧路弁護士会

住 所 : 釧路市柏木町4番3号 釧路弁護士会館
電 話 番 号 : 0154-41-0214
ホームページアドレス : <http://www.946jp.com/ben54>

【釧路弁護士会の法律相談センター】

- ※ 開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。
- ※ 相談料は原則有料で、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 面談での相談のみとなっています。

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
釧路法律相談センター	0154-41-3444	釧路市柏木町4番3号 釧路弁護士会館
帯広法律相談センター	0155-66-4877	帯広市東8条南9-1 釧路弁護士会帯広会館
根室法律相談センター	0154-41-3444	根室市曙町1丁目40番地 根室市総合文化会館
北見法律相談センター	0154-41-3444	北見市泉町1丁目2-22 北見芸術文化ホール
網走法律相談センター	0154-41-3444	網走市南6条西2丁目 網走市民会館

北海道内の各司法書士会

★ 札幌司法書士会

住 所 : 札幌市中央区大通西13丁目 中菱ビル6階
電 話 番 号 : 011-281-3505
ホームページアドレス : <http://www.sihosyosi.or.jp>

【札幌司法書士会の法律相談センター】

- ※ 司法書士の業務範囲内のご相談を承ります。
- ※ 開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。
- ※ 相談料は無料ですが、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 以下の各地区センターでの相談は面談での相談のみとなっています。(注1)

名称	電話番号(予約専用番号)	相談会場
札幌地区相談センター	011-272-9035	札幌市中央区大通西13丁目 中菱ビル3階
小樽地区相談センター	0134-62-6734	小樽市色内2丁目13番5号 小樽市民センター
岩見沢地区相談センター	0126-20-2575	岩見沢市有明町南1番地7号 岩見沢市イベントホール赤れんが
滝川地区相談センター	0125-23-7737	滝川市新町3丁目6番44号 たきかわ文化センター
苫小牧地区相談センター	0144-33-8885	苫小牧市旭町3丁目2番2号 苫小牧市民会館
室蘭地区相談センター	0143-46-8585	室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター
夕張地区相談センター	0123-56-5666	夕張市若菜8番地22 若菜ふれあいサロン他

(注1)

- ◆札幌司法書士会では上記の法律相談センターにおける面談での相談のほか、下記により電話での相談も受け付けています。

<困りごと“ほっと”ライン>

電話 : 011-211-1585

月曜日～金曜日 13:00～16:00

(祝祭日、年末年始、お盆期間を除く)

<なのはな相談センター> 女性司法書士による女性のための法律相談窓口

電話 : 011-522-5625

月・水・金 12:00～15:00

火・木 16:00～19:00

(祝祭日、年末年始、お盆期間を除く)

★函館司法書士会

住 所 : 函館市千歳町21番13号 桐朋会館3階
電 話 番 号 : 0138-27-0726
ホームページアドレス : <http://www.h-shiho.com>

【函館司法書士会の法律相談センター】

- ※ 相談料は無料ですが、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 面談での相談（相談日は毎週火曜日10時～16時）のみとなっています。

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
函館司法書士総合相談センター	0138-27-2345	函館市千歳町21番13号 桐朋会館3階

★旭川司法書士会

住 所 : 旭川市花咲町4丁目
電 話 番 号 : 0166-51-9058
ホームページアドレス : <http://www.asa-s.jp>

【旭川司法書士会の法律相談センター】

- ※ 相談料は無料ですが、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 面談での相談（相談日は毎週火曜・木曜 17時～19時）のみとなっています。

名称	電話番号（予約等連絡先）	所在地
司法書士総合相談センター あさひかわ	0166-51-7837	旭川市1条通8丁目108番地 フィール旭川7階

★釧路司法書士会

住 所 : 釧路市宮本町1丁目2-4
電 話 番 号 : 0154-41-8332
ホームページアドレス : <http://kusiros.jp>

【釧路司法書士会の法律相談センター】

- ※ 相談料は無料ですが、事前予約・時間制限等がありますのであらかじめご確認願います。
- ※ 面談での相談のみとなっています。
- ※ 相談は、釧路（まなぼっと）、帯広（とがちプラザ）、北見（北見芸術文化ホール）の3か所で実施していますが、開設日、受付時間等は各センターによって異なりますので、詳細はあらかじめご確認願います。

名称	電話番号（予約等連絡先）
総合法律相談センター	0800-800-3946 (フリーダイヤル)

北海道内の各地方裁判所

名称	電話番号	住所
札幌地方裁判所	011-231-4200	札幌市中央区大通西11丁目
函館地方裁判所	0138-38-2370	函館市上新川町1番8号
旭川地方裁判所	0166-51-6251	旭川市花咲町4丁目
釧路地方裁判所	0154-41-4171	釧路市柏木町4-7

※各裁判所へのお問い合わせ、管轄等についての詳細はホームページでご確認願います。

お問い合わせは各管轄の裁判所となります。

ホームページアドレス：<http://www.courts.go.jp>

名称	主な管轄地域
札幌地方裁判所	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩郡（当別町、新篠津村）、浦河郡（浦河町）、様似郡（様似町）、幌泉郡（えりも町）、日高郡新ひだか町、沙流郡（日高町、平取町）、新冠郡（新冠町）、苫小牧市、勇払郡（厚真町、安平町、むかわ町）、室蘭市、登別市、白老郡（白老町）、伊達市、有珠郡（壮瞥町）、虻田郡（豊浦町、洞爺湖町）、岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張郡（由仁町、長沼町、栗山町）、空知郡（南幌町、奈井江町、上砂川町）、樺戸郡（月形町、浦臼町、新十津川町）、夕張市、滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、小樽市、余市郡（仁木町、余市町、赤井川村）、古平郡（古平町）、積丹郡（積丹町）、岩内郡（共和町、岩内町）、磯谷郡（蘭越町）、古宇郡（泊村、神恵内村）、虻田郡（ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町）
函館地方裁判所	函館市、北斗市、上磯郡（知内町、木古内町）、亀田郡（七飯町）、茅部郡（鹿部町、森町）、松前郡（松前町、福島町）、山越郡（長万部町）、瀬棚郡（今金町）、久遠郡（せたな町）、二世郡（八雲町）、寿都郡（寿都町、黒松内町）、島牧郡（島牧村）、檜山郡（江差町、上ノ国町、厚沢部町）、爾志郡（乙部町）、奥尻郡（奥尻町）
旭川地方裁判所	旭川市、上川郡「石狩国」（鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町）、深川市、雨竜郡（妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町）、富良野市、空知郡（上富良野町、中富良野町、南富良野町）、勇払郡（占冠村）、留萌市、増毛郡（増毛町）、留萌郡（小平町）、苫前郡（苫前町、羽幌町、初山別村）、稚内市、宗谷郡（猿払村）、利尻郡（利尻町、利尻富士町）、礼文郡（礼文町）、天塩郡（遠別町、天塩町、幌延町、豊富町）、紋別市、紋別郡（滝上町、興部町、西興部村、雄武町）、名寄市、士別市、上川郡「天塩国」（和寒町、剣淵町、下川町）、中川郡「天塩国」（美深町、音威子府村、中川町）、枝幸郡（浜頓別町、中頓別町、枝幸町）
釧路地方裁判所	釧路市、釧路郡（釧路町）、厚岸郡（厚岸町、浜中町）川上郡（標茶町、弟子屈町）阿寒郡（鶴居村）、白糠郡（白糠町）、根室市、標津郡（中標津町、標津町）、野付郡（別海町）、目梨郡（羅臼町）、帯広市、河西郡（芽室町、中札内村、更別村）、広尾郡（大樹町、広尾町）、十勝郡（浦幌町）、上川郡「十勝国」（新得町、清水町）、河東郡（音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町）、中川郡「十勝国」（幕別町、池田町、豊頃町、本別町）、足寄郡（足寄町、陸別町）、北見市、網走郡（美幌町、津別町、大空町）、常呂郡（訓子府町、置戸町、佐呂間町）、紋別郡（遠軽町、湧別町）、網走市、斜里郡（斜里町、清里町、小清水町）

北海道内の各簡易裁判所

★ 札幌地方裁判所管内の各簡易裁判所

名称	電話番号	住所	主な管轄地域
札幌簡易裁判所	011-221-7281	札幌市中央区 大通西12丁目	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、石狩郡（当別町、新篠津村）
岩見沢簡易裁判所	0126-22-6650	岩見沢市4条東4丁目	岩見沢市、美唄市、三笠市、夕張郡（由仁町、長沼町、栗山町）、空知郡の内南幌町、樺戸郡の内月形町
滝川簡易裁判所	0125-23-2311	滝川市大町 1-6-13	滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、空知郡の内奈井江町・上砂川町、樺戸郡の内浦臼町・新十津川町
室蘭簡易裁判所	0143-44-6733	室蘭市日の出町 1-18-29	室蘭市、登別市、白老郡（白老町）
苫小牧簡易裁判所	0144-32-3295	苫小牧市旭町 2-7-12	苫小牧市、勇払郡の内厚真町・安平町・むかわ町
浦河簡易裁判所	0146-22-4165	浦河郡浦河町 常盤町19番地	浦河郡（浦河町）、様似郡（様似町）、幌泉郡（えりも町）、日高郡新ひだか町の内旧三石郡三石町
小樽簡易裁判所	0134-22-9157	小樽市花園5-1-1	小樽市、余市郡（仁木町、余市町、赤井川村）、古平郡（古平町）、積丹郡（積丹町）
岩内簡易裁判所	0135-62-0138	岩内郡岩内町字 高台192-1	岩内郡（共和町、岩内町）、磯谷郡（蘭越町）、古宇郡（泊村、神恵内村）、虻田郡の内ニセコ町・真狩村・留寿都村・喜茂別町・京極町・倶知安町
夕張簡易裁判所	0123-52-2004	夕張市末広 1-92-16	夕張市
伊達簡易裁判所	0142-23-3236	伊達市末永町 47-10	伊達市、有珠郡（壮瞥町）、虻田郡の内豊浦町・洞爺湖町
静内簡易裁判所	0146-42-0120	日高郡新ひだか町 静内こうせい町 2-1-10	沙流郡（日高町、平取町）、新冠郡（新冠町）、日高郡新ひだか町の内旧静内郡静内町

★ 函館地方裁判所管内の各簡易裁判所

名称	電話番号	住所	主な管轄地域
函館簡易裁判所	0138-38-2370	函館市上新川町 1番8号	函館市、北斗市、上磯郡（知内町、木古内町）、 亀田郡（七飯町）、茅部郡（鹿部町、森町）
江差簡易裁判所	0139-52-0174	檜山郡江差町字 本町237	檜山郡（江差町、上ノ 国町、厚沢部町）、爾志 郡（乙部町）、奥尻郡（奥 尻町）、久遠郡せたな町 の内旧久遠郡大成町、 二世郡八雲町の内旧爾 志郡熊石町
松前簡易裁判所	0139-42-2122	松前郡松前町字 建石48	松前郡（松前町、福島 町）
八雲簡易裁判所	0137-62-2494	二世郡八雲町 末広町184	山越郡（長万部町）、瀬 棚郡（今金町）、久遠郡 せたな町の内旧瀬棚郡 瀬棚町、旧瀬棚郡北檜 山町、二世郡八雲町の 内旧山越郡八雲町
寿都簡易裁判所	0136-62-2072	寿都郡寿都町字 新栄町209	寿都郡（寿都町、黒松 内町）、島牧郡（島牧村）

★旭川地方裁判所管内の各簡易裁判所

名称	電話番号	住所	主な管轄地域
旭川簡易裁判所	0166-51-6251	旭川市花咲町4丁目	旭川市、上川郡「石狩国」(鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町)
名寄簡易裁判所	01654-3-3331	名寄市西4南9	名寄市、士別市、上川郡「天塩国」(和寒町、剣淵町、下川町)中川郡「天塩国」(美深町、音威子府村、中川町)
紋別簡易裁判所	0158-23-2856	紋別市潮見町 1-5-48	紋別市、紋別郡の内滝上町・興部町・西興部村・雄武町
留萌簡易裁判所	0164-42-0465	留萌市沖見町2	留萌市、増毛郡(増毛町)、留萌郡(小平町)、苫前郡(苫前町、羽幌町、初山別村)
稚内簡易裁判所	0162-33-5289	稚内市潮見 1-3-10	稚内市、宗谷郡(猿払村)、利尻郡(利尻町、利尻富士町)、礼文郡(礼文町)
深川簡易裁判所	0164-23-2813	深川市2条1番4号	深川市、雨竜郡(妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町)
富良野簡易裁判所	0167-22-2209	富良野市弥生町 2-55	富良野市、空知郡の内上富良野町・中富良野町・南富良野町、勇払郡の内占冠村
中頓別簡易裁判所	01634-6-1626	枝幸郡中頓別町字 中頓別166-5	枝幸郡(浜頓別町、中頓別町、枝幸町)
天塩簡易裁判所	01632-2-1146	天塩郡天塩町 新栄通7	天塩郡(遠別町、天塩町、幌延町、豊富町)

★釧路地方裁判所管内の各簡易裁判所

名称	電話番号	住所	主な管轄地域
釧路簡易裁判所	0154-41-4171	釧路市柏木町4-7	釧路市、釧路郡（釧路町）、厚岸郡（厚岸町、浜中町）川上郡（標茶町、弟子屈町）阿寒郡（鶴居村）、白糠郡（白糠町）
帯広簡易裁判所	0155-23-5141	帯広市東8条南9丁目1	帯広市、河西郡（芽室町、中札内村、更別村）、広尾郡（大樹町、広尾町）、十勝郡（浦幌町）、上川郡「十勝国」（新得町、清水町）、河東郡（音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町）、中川郡「十勝国」の内幕別町・池田町・豊頃町
網走簡易裁判所	0152-43-4115	網走市台町2丁目2-1	網走市、北見市内の内旧常呂郡常呂町、斜里郡（斜里町、清里町、小清水町）、網走郡の内大空町
北見簡易裁判所	0157-24-8431	北見市寿町4丁目7-36	北見市内の内旧北見市・旧常呂郡端野町・旧常呂郡留辺蘂町、網走郡の内美幌町・津別町、常呂郡の内訓子府町・置戸町
根室簡易裁判所	0153-24-1617	根室市敷島町2丁目3	根室市
本別簡易裁判所	0156-22-2064	中川郡本別町柳町4	足寄郡（足寄町、陸別町）、中川郡「十勝国」の内本別町
遠軽簡易裁判所	0158-42-2259	紋別郡遠軽町1条通北2丁目3-25	紋別郡の内遠軽町・湧別町、常呂郡の内佐呂間町
標津簡易裁判所	0153-82-2046	標津郡標津町北2条西1丁目1-17	標津郡（中標津町、標津町）、野付郡（別海町）、目梨郡（羅臼町）